



令和8年度 放課後児童クラブ

通所のしおり

放課後児童クラブをご利用する方は、しおりの内容を必ずご確認ください。
※しおりの未読を原因とするトラブルなどについて市やクラブは責任を負いかねます。

発行年月：令和8年1月

発 行：長浜市 こども家庭支援課 放課後児童クラブ運営室 ☎ 0749-65-6528

もくじ

| | | |
|------------------------------|-------|--------|
| 1. 放課後児童クラブの概要 | | - 1 - |
| (1) 通所対象児童 | | - 1 - |
| (2) 通所形態、開所時間、休所日（お休み）など | | - 1 - |
| (3) 放課後児童クラブの活動内容 | | - 2 - |
| 2. 放課後児童クラブの運営について | | - 2 - |
| (1) 入退室管理システム『安心でんしょばと』について | | - 2 - |
| (2) 児童個人票について | | - 4 - |
| (3) 送迎について | | - 4 - |
| (4) 学校給食のない日について | | - 4 - |
| (5) おやつについて | | - 4 - |
| (6) クラブをお休みされる場合 | | - 5 - |
| (7) 申込内容の変更、退所について | | - 5 - |
| (8) 通所決定の取消について | | - 6 - |
| (9) その他 | | - 6 - |
| 3. 保護者負担金 | | - 7 - |
| (1) 保護者負担金の額 | | - 7 - |
| (2) 口座振替 | | - 7 - |
| (3) 保護者負担金の減免 | | - 7 - |
| 4. 緊急時の対応 | | - 8 - |
| (1) クラブ活動中にお子さまがケガや病気をされた場合 | | - 8 - |
| (2) 特別警報または暴風を含む気象警報が発表された場合 | | - 8 - |
| 5. 次年度の通所申込み手続き | | - 9 - |
| (1) 申込みや通所選定について | | - 9 - |
| (2) 申込み受付場所 | | - 9 - |
| 6. 放課後児童クラブ一覧 | | - 9 - |
| (1) 公設クラブ一覧 | | - 9 - |
| (2) 民間クラブ一覧 | | - 10 - |

1. 放課後児童クラブの概要

放課後児童クラブ（以下、クラブといいます。）は、保護者が就労などにより専門家庭にいない小学生（義務教育学校においては6年生まで）の児童を対象に、学校の放課後や長期休業中に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的とする事業です。児童福祉法および社会福祉事業法に基づいて実施しています。

（1）通所対象児童

市内に住所を有する児童で、小学校または義務教育学校の第1学年から第6学年までに就学している児童が対象です。ただし、保護者が次のいずれかに該当し、かつ、保護者または同居の親族が就労などにより放課後や長期休業中に児童をみられない場合に限ります。

- ① 居宅外で労働していることを常態としていること。
- ② 居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること。
- ③ 妊娠中または出産後間がないこと（産前3ヶ月、産後6ヶ月がめやす）。
- ④ 疾病にかかり、もしくは負傷し、または精神もしくは身体にしうがいを有していること。
- ⑤ 長期にわたり疾病の状態にあるまたは精神もしくは身体にしうがいを有する同居の親族を常時介護・看護していること。
- ⑥ 震災、風水害、火災、その他の災害の復旧にあたっていること。
- ⑦ 市長が認める上記に類する状態にあること。

※ 退職などにより上記通所条件を満たさなくなった場合は、クラブまたは放課後児童クラブ運営室までお申し出ください。なお、転職された場合は転職先の就労証明書を提出してください。

（2）通所形態、開所時間、休所日（お休み）など

（I）通所形態

- 次の2通りの通所形態が選べます。
 - ①通年通所 ②長期休業中（春（4月・3月）・夏・冬休み）のみ通所
 - ※土曜クラブは通年通所の場合のみ利用可能です。



（II）開所時間

- 授業のある日・・・月～金曜日（放課後～午後6時）
- 長期休業中・・・月～金曜日（午前7時30分～午後6時）
- 土曜日・・・祝日でない土曜日（午前7時30分～午後6時）
- ※土曜クラブの開所場所は長浜北小学校（山ばとクラブ専用施設）のみです。

（III）休所日（お休み）

日曜日、祝日、お盆（8月14日～16日）、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

（IV）臨時休所

- 気象状況（台風など）や学級閉鎖、施設の都合などにより開所できない場合
- 設備点検などにより校舎が停電や断水している場合
- 複数の小学校が同じ日に運動会を開催される場合（※土曜クラブのみ）

（V）その他

インフルエンザなどにより学級閉鎖となった学級のすべてのお子さまについては、学級閉鎖の決定時点から学級閉鎖の解除の間までクラブはご利用いただけません。

(3) 活動内容

放課後児童クラブでは遊びを主とする活動を行い、活動を通して生活の支援、見守りを行います。お子さまの安全を第一に、子ども達が自主的に楽しく過ごせるように支援します。

□ 放課後児童クラブでの活動（例）

【授業のある日（平日）】

| | | | |
|-------|-----------------------|---------------------------|-------|
| 13:15 | 15:00 | 17:00 | 18:00 |
| 開所 | 授業終了後、クラブへ 宿題・自由遊び | 片付け・掃除など 保護者のお迎えを待ちます。 | 閉所 |

子どもたちが宿題をできるよう、支援員は声かけや見守りをしますが、宿題の内容についてはご家庭で必ず確認をお願いします。

【長期休業中】

| | | | | |
|------|---------|-------|-------|----------------------------------|
| 7:30 | 12:00 | 15:00 | 17:00 | 18:00 |
| 開所 | 宿題・自由遊び | お弁当 | 自由遊び | おやつ 片付け・掃除など 保護者のお迎えを待ちます。 |

長期休業中はイベントなども計画します♪

□ 自由遊びの内容

室 内：トランプ、お絵描き、ボードゲーム、ブロック遊び、絵本読み聞かせ など
体育館：おにごっこ、ドッジボール、縄跳び など



2. 放課後児童クラブの運営について

(1) 入退室管理システム『安心でんしょばと』について

- 放課後児童クラブ用入退室管理アプリ『安心でんしょばと』を導入しています。
- お子さまを安全にお預かりし、適切なクラブ運営を行うために必要なもので、通所承諾決定通知書に同封の登録手順書に従い、必ずアプリの登録を行ってください。
※登録手順書は、アプリ未登録の方のみ通所承諾決定通知書に同封しています。
※すでにアプリ登録済みの方は、そのまま引き続きご利用いただけます。
- このシステムでは、お子さまの入退室情報がリアルタイムに記録され、保護者の方のスマホアプリのプッシュ通知やメールでお知らせが即時に届くほか、クラブの臨時休所などの緊急連絡を受け取ることができますので、必ずアプリの通知設定をONにしておいてください。
- 土曜クラブ利用者は、平日に通所されるクラブと土曜クラブの2つの登録が必要です。

安心でんしょばとの概要は次頁をご覧ください。



安心でんしょばと

とは？



① 入退室管理機能

○お子さまがクラブに入室/クラブから退室する時に、お知らせを受け取ることができます。



入退室の通知

施設画面に反映



保護者



クラブ

② 連絡メッセージ機能

○クラブからの様々なお知らせ・連絡を受け取ることができます。



一斉送信・個別送信



保護者

③ 利用予定機能

○クラブの出欠席予定は、こちらの機能を使って事前に登録していただきます。

クラブは、登録していただいた内容をもとに利用状況の確認を行います。



利用予定の登録



クラブ

④ 保護者連絡機能

○急な欠席やお迎え予定の変更などは、こちらの機能を使って連絡していただきます。

連絡内容をクラブが確認すると、返信メッセージが届きます。



欠席等の連絡
返信メッセージ



クラブ

(2) 児童個人票について

- **クラブ通所開始前に、児童個人票に通所児童のアレルギー等の情報や保護者の緊急連絡先を記入し、必ずご提出ください。**
※昨年度から引き続き通所される方も、毎年度提出が必要です。
- 児童個人票の記入用紙は、通所承諾決定通知書に同封してあります。必要事項を記入の上、通所されるクラブまたは放課後児童クラブ運営室までご提出ください。
※児童個人票は、オンライン申請には対応しておりません。
- 児童個人票に記載した内容に変更があった際は、クラブにご報告ください。

(3) 送迎について

- **必ず午後6時までに通所するクラブの引き渡し場所までお迎えに来てください。**
※お迎えが間に合わない状況が続く場合は、通所決定を取り消すことがあります。
- 送迎の際、車は決められた駐車場に停め、駐車場内は徐行し安全運転をお願いします。
※駐車場内で発生したトラブルなどについて市やクラブは責任を負いません。
- 保護者以外の方が送迎を代行される場合は、以下のフォームより「通所児童送迎代行届」を提出してください。

【通所児童送迎代行届提出フォーム】

URL : <https://logoform.jp/form/BJcW/180433>

(4) 学校給食のない日について

給食のない日は、お弁当・水筒・おやつを持参してください。
※クラブから飲食物の提供はありません。



(5) おやつについて

- 給食のない日は、100円以内（金額協議中）のおやつを持参してください。
- クラブによって、持参いただけるおやつの種類に決まりがあります。始業式・終業式の日はおやつ無しのクラブもあります。詳しくは「放課後児童クラブの利用に関するお知らせとお願い」をご確認ください。

(6) クラブをお休みされる場合

- クラブをお休みされる場合は、必ずクラブと学校の両方に連絡をしてください。

(I) クラブへの連絡

⇒ 専用アプリ「安心でんしょばと」を使って欠席連絡してください。

連絡なくクラブを欠席された場合、保護者の緊急連絡先や就労先へ確認の連絡をする場合がありますので、欠席の際は必ず連絡をしてください。

① 前日の午後5時までに出欠予定が分かっている場合は、安心でんしょばとの「利用予定」機能を使って出欠予定を前もって入力してください。

② 前日の午後5時以降、当日の午後1時15分まで（長期休業中は午前7時30分まで）の間に体調不良等で急きょお休みされることになった場合は、安心でんしょばとの「保護者から連絡」機能を使って欠席をご連絡ください。

③ 当日の午後1時15分以降（長期休業中は午前7時30分以降）に欠席連絡する場合は、クラブへ直接電話してください。（クラブの連絡先は9ページをご覧ください。）

※ クラブの電話受付時間は、平日は午後1時15分から午後6時まで、

長期休業中は午前7時30分から午後6時までです。

※ クラブの電話がつながらない場合は、放課後児童クラブ運営室へお電話ください。

(II) 学校への連絡

⇒ 各学校のルールに従って、連絡帳や電話で連絡してください。

※ お子さまがクラブに通所されることは、前もって担任の先生にお伝えください。

(7) 申込内容の変更、退所について

- 申込内容や通所形態を変更される場合

- ・次のような場合には、必ず「変更届」を提出してください。

例) •「通年通所」から「長期休業中のみ通所」に変更する

•土曜クラブ利用の「有り」・「無し」について変更する

•住所や氏名を変更する

•授業のある日（平日）は公設クラブに通所し、長期休業中のみ民間クラブに通所される場合

•「長期休業中のみ通所」から「通年通所」への変更は原則できませんが、就労状況の変更などやむを得ない事情がある場合はご相談に応じますので、放課後児童クラブ運営室までご連絡ください。

•土曜クラブは事前に変更届を提出することで、月単位で休所することができます。

•変更届は、変更する月の前月末日までに以下のフォームより提出してください。

※変更届の提出が遅れると、クラブのご利用が無くとも負担金が発生する場合があります。

【変更届提出フォーム】

URL : <https://logoform.jp/form/BJcW/180261>

□ クラブを退所される場合

- ・クラブを退所される場合は、必ず「退所届」を提出してください。
- ・退所届は、退所される日の1か月前までに以下のフォームより提出してください。
※退所届の提出が遅れると、クラブのご利用が無くとも負担金が発生する場合があります。

【退所届提出フォーム】

URL : <https://logoform.jp/form/BJcW/180313>

□ クラブを一時退所される場合 **(令和8年度新設制度)**

- ・一時退所とは、1カ月単位でクラブを1日も利用しないことを事前に届け出ることで、その期間中の保護者負担金がかからなくなる制度です。
※連続して一時退所ができる期間は2カ月が限度となります。
- ・クラブを一時退所される場合は、必ず「一時退所届」を提出してください。
- ・一時退所届は、一時退所される月の前月末までに以下のフォームより提出してください。
※一時退所届の提出が遅れると、クラブのご利用が無くとも負担金が発生する場合があります。

【一時退所届提出フォーム】

URL : <https://logoform.jp/form/BJcW/1438100>

(8) 通所決定の取消について

- 1ページに記載の「通所対象児童」に該当しなくなった場合や、申込み内容に虚偽があった場合は、通所決定を取り消します。
- 保護者負担金の滞納が一定期間解消されない場合は、通所決定を取り消します。
- 児童が支援員などの指示を守らず、繰り返し他の児童へ迷惑な行動や危険な行動を続けた場合は、通所決定を取り消すことがあります。
- 午後6時にお迎えが間に合わない状況が続く場合は、通所決定を取り消すことがあります。

(9) その他

- 放課後児童クラブは、学校生活とは異なる集団生活の場です。事故やケガ、トラブルなどが起きないよう、責任をもってお子さまをお預かりしますが、ご家庭においてもお子さまとクラブでの過ごし方、約束やマナーについてよく話し合っていただきますようお願いします。
- クラブへ通所予定の日にお子さまが間違ってお家に帰ったりすることがないように、クラブの出欠について毎日お子さまと確認してください。
- クラブごとにルールや準備物が異なります。詳しくは「放課後児童クラブの利用に関するお知らせとお願い」をご確認ください。
- 通所前にクラブ見学を希望される方や、お子さまへの対応について相談したい方は、クラブまたは放課後児童クラブ運営室までご連絡ください。
- 重度のアレルギー症状が出る可能性のあるお子さまについては、クラブでの過ごし方やエピペンの取扱いなどについて、クラブまたは放課後児童クラブ運営室までご相談ください。
- クラブの通所時間中または通所する前後に、校地内の活動などにお子さまが参加される場合、クラブを離れてからクラブに再入室されるまでの間においては、万が一事故などが起こってもクラブでは責任を負いかねますのでご了解ください。

3. 保護者負担金

(1) 保護者負担金の額

| 通年通所 | | 長期休業中のみ通所 | | | |
|--------|---------|-----------|---------|--------|---------|
| 土曜なし | 土曜あり | 春休み(4月) | 夏休み | 冬休み | 春休み(3月) |
| 8,000円 | 11,000円 | 3,000円 | 16,000円 | 6,000円 | 3,000円 |

※土曜クラブは通年通所の方のみ利用できます（土曜クラブのみの利用は不可）。

※長期休業中のみ通所は、土曜を除く授業のない日（課業拡大日でない日）のみ通所できます。

- 納付方法は、口座振替または納付書払いです。
- 保護者負担金は毎月末日までに納付していただきます。
(例) 4月利用分⇒4月末日が口座振替日・納付期限となります。
※ 末日が土日・祝日の場合は、翌営業日振替です。
- 日割計算は行いません。
- 長期休業中のみ通所の場合、長期休業中は一度もクラブを利用しない旨を申請する「長期休業期間欠席届（オンライン申請フォーム）」を提出することで、当該長期休業期間に対する保護者負担金はかかりません。
各長期休業開始前に、安心でんしょばとのメッセージにて、「長期休業期間欠席届」をご案内しますので、その際に指定する期日までにご提出ください。
※長期休業期間欠席届の提出が遅れると、クラブのご利用が無くとも負担金が発生する場合があります。

(2) 口座振替

- 保護者負担金の口座振替は、事前に口座振替依頼書の提出が必要です。
- 前年度以前に口座振替依頼書提出済み（口座振替登録済み）の方は、翌年度以降も引き続き登録してある口座からの振替となります。
- 新規で通所される方には、口座振替依頼書を通所承諾決定通知書に同封します。
- 振替口座の変更を希望される方は、放課後児童クラブ運営室までお申し出ください。

(3) 保護者負担金の減免

- 以下に該当する方は、保護者負担金の減免（減額）の対象となります。
 - ① 生活保護法による被保護世帯の方（全額免除）
 - ② 長浜市就学援助費給付要綱に規定する準要保護者の方（半額免除）

※就学援助費給付認定が条件となります。

（就学援助費の申請先 ⇒ 教育指導課 TEL：65-8605）

 - ③ 災害等により生活が著しく困難となった方
- 減免申請は毎年度必要です。 年度途中の申請も可能ですが、前月以前に遡っての減免はできません。
- ※当月からの減免は、口座引落日（原則毎月末日）の7日前までに申請が必要です。
- 減免申請は、以下のフォームよりお手続きください。

【減免申請提出フォーム】

URL : <https://logoform.jp/form/BJcW/451226>

4. 緊急時の対応

(1) クラブ活動中にお子さまがケガや病気をされた場合

- ケガ等の連絡は、児童個人票に記入された緊急連絡先にお電話し、対応についてお伝えします（軽微な場合はお迎えの際のお伝えとなる場合があります）。
- スポーツ安全保険の内容
クラブ活動中の事故によるケガなどに対応するため、スポーツ安全保険に加入しています。掛け金は保護者負担金に含まれていますので、追加請求はありません。
- 補償内容（令和8年度）

| | |
|--------------|--------------------|
| 保険名・加入区分（種類） | スポーツ安全保険 |
| 傷害保険 対象日数 | 通院1日目から |
| 対象となる事故の範囲 | 活動中・クラブへの通所中および帰宅中 |
| 傷害保険金額 | 死亡 |
| | 4,500万円 |
| | 入院（1日につき） |
| | 1,500円 |



(2) 特別警報または暴風を含む気象警報が発表された場合

① 平日(長期休業中以外)

| 決定の時期 | 小学校の対応 | クラブの対応 | |
|-----------|--------------------------|--|--|
| 午前7時まで | 臨時休校 | 休所 ※原則、市から連絡はいたしません。 | |
| 午後1時30分まで | 登校後の繰り上げ下校 <給食未実施の場合> | 休所（一斉下校となります。） 保護者の方には、学校と市から連絡します。 | |
| | 登校後の繰り上げ下校 <給食実施の場合> | 一斉下校に合わせて開所しますが、早めのお迎えをお願いします。 | |
| 午後1時30分以降 | 登校後の繰り上げ下校 | | |

② 学校の長期休業中および土曜日

| クラブの対応 | |
|-----------------------|--|
| 午前7時までに 警報が発表された場合 | 休所 |
| 午前7時以降に 警報が発表された場合 | 原則、家庭での保育となります。 開所しますが、早めのお迎えをお願いします。 |

※その他も状況によってはクラブを臨時休所する場合があります。

5. 次年度の通所申込み手続き

(1) 申込みや通所選定について

- 毎年度申込みが必要です。民間クラブは9月中～下旬頃、公設クラブは10月初～中旬頃の一斉申込期間に申込んでください。通所決定は期間内申込みの方を優先します。
- 配慮を要する児童や、低学年の児童の受け入れを優先します。
- 期間内の申込みであっても、申込状況によっては待機いただく場合があります。
- 申込状況によっては希望されたクラブ以外への通所となる場合があります。
- 申込みの詳細については、長浜市ホームページや広報ながはまをご確認ください。

(2) 申込み受付場所

| |
|--|
| こども家庭支援課（放課後児童クラブ運営室） 65-6528 北部合同庁舎くらし窓口課 82-5901 【お問い合わせ・受付時間：平日 9:00～16:45】 |
| 各公設放課後児童クラブ ※電話番号は下記参照 【お問い合わせ・受付時間：平日 13:15～18:00】 |



※上記受付場所での申込みは、公設クラブに限ります。民間クラブへの申込みを希望される場合は、各民間クラブへ直接お問い合わせください。

6. 放課後児童クラブ一覧

(1) 公設クラブ一覧

| クラブ名 | 所在地 | | 連絡先 |
|-----------|-------------------------|---------|---------------|
| ひばりクラブ | 高田町 9-9 | 長浜小学校内 | 090-7765-3736 |
| 山ばとクラブ | 八幡中山町 1310 | 長浜北小学校内 | 090-7763-5482 |
| たんぽぽクラブ | 神照町 311 | 神照小学校内 | 090-7758-9880 |
| あじさいクラブ | 南田附町 352 | 南郷里小学校内 | 090-7764-3354 |
| ひまわりクラブ | 春近町 353 | 北郷里小学校内 | 090-7764-5890 |
| すみれクラブ | 加田町 1460 | 長浜南小学校内 | 090-7759-0652 |
| コスモスクラブ | 当目町 54 | 浅井小学校内 | 090-7888-1574 |
| つくしクラブ | 内保町 1051 | 湯田小学校内 | 090-6912-4090 |
| わくわくクラブ | 川道町 3456 | びわ南小学校内 | 090-7758-4968 |
| たけのこクラブ | 益田町 56 | びわ北小学校内 | 090-6973-0739 |
| サザンカクラブ | 五村 88 | 虎姫学園内 | 080-8525-4655 |
| コハクチョウクラブ | 湖北町山本 1125 | 朝日小学校内 | 090-5092-5906 |
| サルビアクラブ | 湖北町速水 2561-1 | 速水小学校内 | 090-5132-5495 |
| つきっこクラブ | 高月町高月 738 | 高月小学校内 | 090-1484-3111 |
| ななっこクラブ | 高月町唐川 248 | 七郷小学校内 | 080-8504-5661 |
| コブシクラブ | 木之本町木之本 685-1 | 木之本小学校内 | 080-2480-6403 |
| 土曜クラブ | ※長浜北小学校（山ばとクラブ専用施設内）で開設 | | 090-4766-6598 |

(2) 民間クラブ一覧

| クラブ名 | 所在地 | 対象学校区 (通年) | 連絡先 |
|-------------------------|--------------|--------------------------------|--------------------------------------|
| Wids(ウィッズ)西友長浜楽市校 | 八幡東町 9-1 | 長浜・長浜北・神照 南郷里・長浜南 | 63-2115 |
| Wids(ウィッズ)十里校 | 十里町 103-19 | 長浜北・神照 | |
| かゆうの家 | 八幡東町 561 | 長浜 | 090-3279-1200 |
| きっずライフ高田 | 高田町 9-15 | 長浜・長浜南・長浜北 神照・南郷里 | 080-7286-4240 |
| きっずライフ八幡中山 | 八幡中山町 1154-1 | 長浜北・神照 | |
| みらいキッズ勝教室 | 勝町 470 | 長浜・南郷里・長浜南 | 080-4972-1719 |
| みらいキッズ平方教室 | 平方町 238 | 長浜・長浜南 | 070-7796-8269 |
| みらいキッズ大宮教室 | 大宮町 9-9 | 長浜・南郷里 | 080-3775-6019 |
| みらいキッズ八幡中山教室 | 八幡中山町 796-1 | 長浜北・神照・南郷里 | 090-7355-4873 |
| チャイルドハウス | 田村町 1606-3 | 長浜・長浜北・長浜南 | 090-5058-7116 |
| アリーナキッズ | 八幡東町 612 | 長浜・長浜北・長浜南 神照・南郷里・北郷里 虎姫 | 59-3201 |
| キッズパーク風の街学舎 | 八幡中山町 477 | 長浜北・神照 | 63-1894 (キッズパーク風の街学舎) |
| キッズパーク浅井学舎 | 内保町 258-1 | 湯田 | |
| キッズパーク高月学舎 | 高月町東物部 36-1 | 高月 (富永・古保利・七郷は要相談) | |
| ニコニコクラブ (小谷児童館) | 小谷丁野町 723-1 | 小谷 | 78-0935 |
| はばたき | 三田町 884-3 | 湯田・浅井 南郷里・北郷里 | 080-4363-8843 |
| mocomoco(モコモコ) | 三ツ矢元町 19-34 | 長浜北 | 080-2145-6927 |
| まなびや | 西上坂町 524 | 神照・南郷里・北郷里 | 64-1286 |
| ほたるっこクラブ | 北ノ郷町 105 | 浅井 | 74-2340 |
| 西浅井フレンズ | 西浅井町塩津中 2074 | 塩津・永原 | 89-1125 |
| こうのとり (長期休業中のみ開所) | 野田町 6 | 田根 | 65-3367 |
| 民間学童 Kids Lab. 長浜神照校 | 神照町 319-2 | 神照・長浜北・南郷里 | 06-7777-6732 |
| 正風館道場 チャイルドサポートクラブ | 新庄馬場町 174 | 神照 | seifukan-dojyo. 1983@docomo.ne.jp |

※正式名称から「放課後児童クラブ」の文字は省略しています。